

平成 23 年度

施設評価調書

施設の名称……市民スポーツセンター

所管担当課……教育委員会生涯学習課

平成 23 年 7 月

平成 23 年度

施設名（愛称名） 下田市民スポーツセンター

番号 24

設置目的の達成度

1 計画(Plan)と実績(Do)

設 置 目 的	市民の健康増進と体育の向上及びレクリエーションの振興を図るため					
運 営 事 業 名	H21 年値	H22 年目標値	H22 年実績値	対前年比	目標達成率	評価
施設利用者数	81,586 人	81,586 人	79,196 人	97.07%	97.07%	B
	設置目的に対する総合評価					B
目 的 達 成 度 の 評 価 基 準	会議室 1、会議室 2、創作実習室、視聴覚室体育館の合計利用者数を評価基準とし、前年度の目標値（実績値が目標値を上回った場合は実績値）を目標値に設定。 A→100%以上 B→80%～99% C→60～79% D→40～59% E→40%未満					

2 現状分析(Check)

運 営 事 業 の 意 義 と 現 状	当施設は、体育館・視聴覚室・会議室・創作実習室を持つ多目的施設で、スポーツと文化活動等により年間約 8 万人の利用があり、市民の健康増進と体育の向上及びレクリエーションの振興に大きく寄与している。
上 記 の 原 因	平成 18 年度から指定管理者として施設の管理運営に携わってきた、下田市振興公社による合宿誘致、自主事業の拡充など運営努力の結果、年間約 8 万人の利用者数を維持している。

3 次年度以降への改善点(Action)

具 体 的 な 改 善 方 策	指定管理者のこれまでのノウハウを生かし、合宿誘致、自主事業の拡充などの他、隣接の高齢者生きがいプラザ、子育て支援拠点施設との連携による施設活用など更なる一層の運営努力を期待する。		
H23 年度運営事業と目標値	運 営 事 業 名	H23 年度目標値	備 考
	施設利用者数	81,586 人	前年度の目標値

※参考 前年度までの運営事業の実績値と評価（上段＝目標値、下段＝実績値）

運 営 事 業 名	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
総合評価	B	A	A	A
施設利用者数	80,300 人	80,300 人	81,428 人	81,481 人
	75,711 人	81,428 人	81,481 人	81,586 人

平成 23 年度

施設名（愛称名）	下田市民スポーツセンター
----------	--------------

番号	24
----	----

効 率 性

1 計画(Plan)と実績(Do)

効率性指標		H21 年度値	H22 年目標値	H22 年実績値	対前年比	目標達成率
①利用単位 当たり経費	A 施設総利用者数等	81,586 人	81,586 人	79,196 人	97.07%	97.07%
	B 年間経費 (除く収入)	13,051,725	13,133,000	13,131,575	100.61%	100.01%
	B/A	159.97	160.97	165.81	103.65%	97.08%
②光熱水費		2,138,646	2,084,005	2,269,195	106.10%	91.83%
③消耗品費		660,891	579,000	796,911	120.58%	72.65%
効率性指標の考え方等		A 総利用者数=会議室 1、会議室 2、創作実習室、視聴覚室体育館の合計利用者数。 目標値は前年度の目標値（実績値が目標値を上回った場合は実績値）。 B 年間経費=市経費の総額（支出額）。目標値は当初予算額。 ②③については、参考数値として指定管理者事業計画書・決算書等の数値を記載。				

2 現状分析(Check)

効 率 性 の 現 状	指定管理者により、経費削減の取り組みが継続して行われているが、貸館事業が主体を占めるため、過度の節減は難しい状況。 総利用者数は東日本大震災の影響等（3 月分利用者数：前年比 2,497 人減）により減少となった。
----------------	--

3 次年度以降への改善点(Action)

具 体 的 な 改 善 方 策	光熱水費の軽減に向け、施設利用者へ節水・節電の呼びかけ等の対応を行う。施設の特性を活かした運営により、利用者数の増加を図る。		
H23 年度効率性 の 目 標 値	①利用単位当たり経費 B/A	167.14	年間経費÷利用者数目標値（81,586 人）
	②光熱水費（参考）	2,084,005	前年の目標値
	③消耗品費（参考）	631,918	前年の目標値

※参考 前年度までの効率性指標

効率性指標		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
①利用単位当たり 経費	目標値	80,300 人	80,300 人	81,428 人	81,481 人
	A 実績値	75,711 人	81,428 人	81,481 人	81,586 人
	B 実績値	12,793,500	12,784,500	12,697,500	13,051,725
	B/A	168.98	157.00	155.83	159.98
	対前年比	—	92.91%	99.25%	102.66%
	目標達成率	94.29%	101.40%	100.07%	100.13%
②光熱水費	目標値	2,091,029	2,091,029	2,084,005	2,084,005
	実績値	2,148,840	2,084,005	2,247,104	2,138,646
	対前年比	—	96.98%	107.83%	95.17%
	目標達成率	97.31%	100.34%	92.74%	97.45%
③消耗品費	目標値	—	721,701	721,701	631,918
	実績値	721,701	765,992	631,918	660,891
	対前年比	—	106.14%	82.50%	104.58%
	目標達成率	—	94.22%	114.21%	95.62%

平成 23 年度

施設名（愛称名）	下田市民スポーツセンター
----------	--------------

番号	24
----	----

4 その他の指標

受益者負担 の適正性	区 分	説 明	単 位	H20 年度	H21 年度	H22 年度
	①使用料原価	1 m ² 1 時間当たりの原価	円	3.5 円	3.5 円	3.6 円
	②稼働割原価率	年間経費を年間収入で賄えない比率	%	445%	437%	456%
	③ 1 m ² 1 時間 適正使用料	①×②	円	15.58 円	15.28 円	16.40 円
	④ 現行 1 m ² 1 時間使用料 の平均	体育館、会議室、視聴覚室、創作実習室の平均値	円	5.182 円		
	⑤適正化計画	平成 18 年度 10 月 4 日条例の一部改正により減免規定の見直しと使用料を改定。平成 20 年 4 月 1 日以降の使用について改定後の料金を適用。				

運営に掛か る税負担 (市民負担)	年度		H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度(予算)
	人口 (4 月 1 日 : 人)		25,802	25,549	25,224	24,881
	人口 1 人あ たり (円/人)	運営経費 (収入除く)	492	511	521	548
		年間総経費	557	576	587	615

平成 23 年度

施設名 (愛称名) 下田市民スポーツセンター

番号 24

利用者満足度調査

随時アンケートを取っているが、有効な回答を得られていない。

実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	調査の方法	アンケート	H22 年度調査数	件
○貸館利用者向け					
1 調査結果					
設問	回答種類	H 年度回答数	H 年度回答数	H 年度回答数	
	1 2 3				
	1 2 3				
	1 2				
	1 2				
	1 2				
	1 2				
※今年度寄せられたクレーム					
2 調査結果から読み取れること					
3 次年度以降への改善点					

施設修繕計画及び備品購入計画

破損年度	全ての破損した箇所・備品名	経費見積	修繕・買換等 予定年度	備考 (修繕済年度等)
	視聴覚室屋根	約 4,000,000	平成 24 年度	
	空調機 (創作実習室、視聴覚室、ロビー、事務室)	約 6,000,000	平成 30 年度	
※今後想定される維持管理事項				
施設の老朽化による修繕費の支出増加が予想される。また、更なる施設活用と市民サービス向上を図るためには設備の充実も課題となり、相応の予算対応が必要となる。				

管理運営上のその他評価項目

当該施設の必要性 廃止、休止等の可能性 施設の設置目的変更の可能性	運動、音楽、工作、会議など、幅広い活動が可能な多目的施設は近隣に無く、市民の健康増進と体力の向上及び文化活動やレクリエーション振興のために下田市にとって必要不可欠な社会教育拠点施設である。また、利用者の多さから廃止・休止は考えにくい。
民間による管理運営の可能性 今後の管理運営主体の見込み 行政関与の妥当性	平成 18 年度から指定管理者制度が導入され施設の企画運営及び施設維持管理等全般に指定管理者が携わる形態となっている。 指定管理者の運営ノウハウが発揮され、堅実な経費節減と、高い利用率につながっていることから現行体制の継続が最適と判断する。 また、大規模災害時には市災害対策本部としての位置づけもあり、他施設には無い特殊性もあり、行政関与が妥当である。
施設の管理運営と経費の妥当性	市民の体育向上、レクリエーション振興等に対する公費負担としては、その利用率の高さから妥当と思われる
施設の性質や実費経費からみた受益者負担の妥当性	受益者負担の適正化を図るため、平成 18 年 10 月に条例の一部改正により減免規定の見直しと利用料を改定（平成 20 年 4 月 1 日以後使用分について適用）。
その他の管理運営上の課題	施設の老朽化等による修繕の対応が課題。
【参考】 市内や賀茂郡内の類似施設の管理運営状況等	同規模で同種の施設は無い。

平成 22 年度 実施運営事業内容

運営事業名	事業内容	次年度に向けての改善事項
下田市民スポーツセンター管理運営事業	市民スポーツセンターの管理運営	利用者数の増加

平成 23 年度

施設名 (愛称名) 下田市民スポーツセンター

番号 24

施設の概要

1 施設名 (愛称名)	下田市民スポーツセンター		2 担当課 担当係	生涯学習課 社会教育係																																																																																											
3 所在地	下田市敷根 7 6 1 番地		4 設置年月	平成 6 年 9 月 年 月 日開設																																																																																											
5 総合計画の位置付け	Ⅱ 人が輝くまちづくり		1 自ら学ぶ人づくり	3 スポーツ																																																																																											
	基本目標		市民がいつでも気軽にスポーツを楽しむことができるまちを目指します。																																																																																												
	基本目標を実現するための施策		項目 施設の有効活用 スポーツの振興	内容 施設改修・整備 各種教室などの開催																																																																																											
6 設置目的	市民の健康増進と体育の向上及びレクリエーションの振興を図る																																																																																														
7 設置根拠	下田市民スポーツセンター条例																																																																																														
8 施設の概要	施設の概要		敷地面積 6,398.63 m ² 建築面積 建築面積：1,249.14 m ² 床面積：1,221.42 m ² 建築構造 RC 造・陸屋根・ルーフィング葺・平家建																																																																																												
	実施事業の概要		体育館・第 1 会議室・第 2 会議室 平成 16 年 2 月 24 日取得 視聴覚室・創作実習室 取得価格 2,942,625 円 ・地域スポーツ振興拠点として、各種教室の企画、実施。 ・各種大会、教室における会場の貸出及び合宿利用者の誘致、スポーツ知識、スポーツ技術の提供。																																																																																												
	料金体系		料金区分																																																																																												
	主な料金		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">使用区分</th> <th rowspan="2">使用時間</th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> <th>午前午後</th> <th>午後夜間</th> <th>全日</th> </tr> <tr> <th>9:00 ~ 12:00</th> <th>13:00 ~ 17:00</th> <th>18:00 ~ 21:00</th> <th>9:00 ~ 17:00</th> <th>13:00 ~ 21:00</th> <th>9:00 ~ 21:00</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">体育館</td> <td>市内</td> <td>2,400</td> <td>3,200</td> <td>3,200</td> <td>5,600</td> <td>6,400</td> <td>8,800</td> </tr> <tr> <td>市外</td> <td>2,600</td> <td>3,500</td> <td>3,500</td> <td>6,100</td> <td>7,000</td> <td>9,700</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 1 会議室</td> <td>市内</td> <td>1,500</td> <td>2,000</td> <td>2,000</td> <td>3,500</td> <td>4,000</td> <td>5,500</td> </tr> <tr> <td>市外</td> <td>1,600</td> <td>2,200</td> <td>2,200</td> <td>3,800</td> <td>4,400</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 2 会議室</td> <td>市内</td> <td>900</td> <td>1,200</td> <td>1,200</td> <td>2,100</td> <td>2,400</td> <td>3,300</td> </tr> <tr> <td>市外</td> <td>1,000</td> <td>1,400</td> <td>1,400</td> <td>2,300</td> <td>2,600</td> <td>3,600</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">視聴覚室</td> <td>市内</td> <td>1,500</td> <td>2,000</td> <td>2,000</td> <td>3,500</td> <td>4,000</td> <td>5,500</td> </tr> <tr> <td>市外</td> <td>1,600</td> <td>2,200</td> <td>2,200</td> <td>3,800</td> <td>4,400</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">創作実習室</td> <td>市内</td> <td>1,500</td> <td>2,000</td> <td>2,000</td> <td>3,500</td> <td>4,000</td> <td>5,500</td> </tr> <tr> <td>市外</td> <td>1,600</td> <td>2,200</td> <td>2,200</td> <td>3,800</td> <td>4,400</td> <td>6,000</td> </tr> </tbody> </table>					使用区分	使用時間	午前	午後	夜間	午前午後	午後夜間	全日	9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 17:00	18:00 ~ 21:00	9:00 ~ 17:00	13:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	体育館	市内	2,400	3,200	3,200	5,600	6,400	8,800	市外	2,600	3,500	3,500	6,100	7,000	9,700	第 1 会議室	市内	1,500	2,000	2,000	3,500	4,000	5,500	市外	1,600	2,200	2,200	3,800	4,400	6,000	第 2 会議室	市内	900	1,200	1,200	2,100	2,400	3,300	市外	1,000	1,400	1,400	2,300	2,600	3,600	視聴覚室	市内	1,500	2,000	2,000	3,500	4,000	5,500	市外	1,600	2,200	2,200	3,800	4,400	6,000	創作実習室	市内	1,500	2,000	2,000	3,500	4,000	5,500	市外	1,600	2,200	2,200	3,800	4,400
使用区分	使用時間	午前	午後	夜間	午前午後	午後夜間	全日																																																																																								
		9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 17:00	18:00 ~ 21:00	9:00 ~ 17:00	13:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00																																																																																								
体育館	市内	2,400	3,200	3,200	5,600	6,400	8,800																																																																																								
	市外	2,600	3,500	3,500	6,100	7,000	9,700																																																																																								
第 1 会議室	市内	1,500	2,000	2,000	3,500	4,000	5,500																																																																																								
	市外	1,600	2,200	2,200	3,800	4,400	6,000																																																																																								
第 2 会議室	市内	900	1,200	1,200	2,100	2,400	3,300																																																																																								
	市外	1,000	1,400	1,400	2,300	2,600	3,600																																																																																								
視聴覚室	市内	1,500	2,000	2,000	3,500	4,000	5,500																																																																																								
	市外	1,600	2,200	2,200	3,800	4,400	6,000																																																																																								
創作実習室	市内	1,500	2,000	2,000	3,500	4,000	5,500																																																																																								
	市外	1,600	2,200	2,200	3,800	4,400	6,000																																																																																								
減免内容		<p>第 9 条 市長は、特に必要があると認めるときは、別表に定める使用料を減免することができる。</p> <p>2 前項に規定する使用料の減免は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 市、南伊豆町若しくは河津町の主催で使用するとき、又は国の機関若しくは地方港教団が市と共催で使用するとき。 全額免除</p> <p>(2) 市内、南伊豆町内又は河津町内（以下「市内等」という。）の保育所、幼稚園又は小・中学校の主催で、園児、児童、又は生徒の教育のために使用するとき。 全額免除</p> <p>(3) 公立小・中学校（市内等の公立小・中学校を除く。）又は公立高等学校の主催で、その目的が教育のために使用するとき。 5 割の減額</p> <p>(4) 国の機関若しくは地方公共団体又は公共的団体の主催で、その目的が公益のために使用するとき。 3 割の減額</p> <p>(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要があると認めるとき。 3 割の減額</p>																																																																																													
利用料金制度		<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無																																																																																													

平成 23 年度

施設名（愛称名） 下田市民スポーツセンター

番号 24

	施設運営方法	<input type="checkbox"/> 直接運営 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 → 指定管理者 (財) 下田市振興公社 <input type="checkbox"/> 一部委託 → 委託内容					
		直接従事職員	下田市職員数 委託団体職員数 指定管理者 (財) 下田市振興公社 1 人、臨時 1 人、パート 3 人				
9 市内の類似施設	下田市所有	学校体育施設、市内他施設会議室					
	民間所有	なし					
10 取得費等の情報 (単位：円)	取得費及び財源内訳		平成 22 年度末残高		(備考) 減価償却の方法 ・ 定額法 ・ 開始翌年から ・ 残存価格 1 円 ・ 耐用年数 47 年 (H6.9~H53.8) 取得価格 2,942,625 円 (H16.2.24)		
	土地取得費	17,700,000	土地残高	51,655,495			
	建物取得費	416,017,000	建物減価償却後残高				
	建設費用	411,588,000	減価償却算定				
	設計費用	2,667,700	A：建築時（一般財源分） 74,578,450 円 ÷ 47 年 = 1,586,775 円				
	監理費用	1,761,300	B：取得時（取得価格分） 2,942,625 円 ÷ 37 年 = 79,530 円				
	財源内訳	416,017,000	C：年間償却額 A + B = 1,666,305 円				
	国・県支出金	10,000,000	D：減価償却残高 (74,578,450 円 + 2,942,625 円) - (A × 16 年) + (B × 6 年)				
	市債	0					
	一般財源	74,578,450					
負担金	331,438,550						
物品（全般）	15,662,869	物品減価償却後残高					
11 年間経費等推移 (単位：円)	区 分		H20 年度決算	H21 年度決算	H22 年度決算	H23 年度予算	
	収入		-	-	-	-	
	収入合計		-	-	-	-	
	支出	11 節 需用費	0	318,150	0	1,000	
		12 節 役務費	69,500	70,575	70,575	76,000	
		13 節 委託料	指定管理料	12,628,000	12,663,000	13,061,000	13,430,000
			その他委託料	12,663,000	12,663,000	13,061,000	13,430,000
		18 節 備品購入費				130,000	
		23 節 償還金利息及び割引料					
	27 節 公課費						
	支出合計		12,697,500	13,051,725	13,131,575	13,637,000	
	減価償却費		1,666,305	1,666,305	1,666,305	1,666,305	
	市債利息		0	0	0	0	
職員人件費							
下田市負担年間総経費		14,363,805	14,718,030	14,797,880	15,303,305		
備考							
12 施設利用状況等の推移	利用状況	利用年度	H20 年度決算	H21 年度決算	H22 年度決算	H23 年度予算	
		利用者数	市内	68,780 人	64,118 人	67,075 人	一人
			市外	12,701 人	17,468 人	12,121 人	一人
	合計	81,481 人	81,586 人	79,196 人	81,586 人		
	参考：利用単位当たり市負担額	176.28 円/人	180.39 円/人	186.85 円/人	187.57 円/人		
	算出方法：11 欄の「下田市負担年間総経費」÷利用者数						
休館日	月曜日（祝日の場合その翌日）、年末年始(12/29~1/3)						
使用時間	午前 9 時から午後 9 時まで						

平成 23 年度

施設名 (愛称名) 下田市民スポーツセンター

番号 24

(参考資料)

区 分		H20 年度決算	H21 年度決算	H22 年度決算	H23 年度予算	
収入	利用料金収入	3,631,510	3,729,410	3,681,430	3,429,000	
	指定管理料	12,351,000	12,400,000	13,061,000	13,430,000	
	自主事業収入	1,000,963	987,882	981,220	974,000	
	受託事業収入					
	収入 計	16,983,473	17,117,292	17,723,650	17,833,000	
支出	管理運営費	給料	3,197,400	3,004,000	3,112,200	3,196,000
		諸手当	1,666,000	1,223,645	1,218,740	1,414,000
		賃金	3,774,274	4,556,526	4,360,746	4,602,000
		法定福利	924,299	800,605	875,532	952,000
		退職金掛金	144,000	144,000	202,740	238,000
		旅費	13,120	8,000	18,900	12,000
		消耗品費	506,921	597,491	697,911	587,000
		食料費				
		印刷製本費	0	0	0	10,000
		燃料費	14,998	2,755	57,323	45,000
		光熱水料費	2,247,104	2,138,646	2,269,195	2,299,000
		修繕費	411,600	506,000	528,600	313,000
		通信運搬費	179,719	149,232	180,092	159,000
		手数料	56,580	58,050	77,685	79,000
		賃借料	708,359	514,277	615,237	692,000
	委託料	1,748,313	1,628,328	1,617,858	1,725,000	
	備品購入費			125,475		
	租税公課費	508,000	511,000	513,890	542,000	
	小 計	16,100,687	15,896,555	16,472,124	16,865,000	
	自主事業費	諸手当	49,220	80,000	80,000	80,000
		賃金	140,000	173,000	172,800	173,000
		法定福利費		1,000	1,000	1,000
		報償費	0	0	0	20,000
		消耗品費	124,997	63,400	99,000	69,000
		印刷製本費	0	0	0	10,000
		燃料費			23,659	24,000
		賃借料	14,910	14,910	0	2,000
保険料		110,632	130,240	121,640	132,000	
広告料		25,764	25,764	0	6,000	
被服費		36,000	32,000	38,000	32,000	
租税公課費			11,690	12,690	13,000	
小 計	501,523	532,004	548,789	562,000		
支出 計	16,418,461	16,602,210	17,020,913	17,427,000		

(財) 下田市振興公社決算